

3 月 2 7 日 ( 第 4 号 )

# 平成31年豊能町議会3月定例会議会議録目次

平成31年3月27日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会、特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第3号議案	豊能町都市計画法関係事務手数料条例全部改正の件	
第4号議案	豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第5号議案	豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例改正の件	
第6号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件	
第7号議案	豊能町下水道条例改正の件	
第8号議案	町道路線の廃止の件	
第9号議案	平成30年度豊能町一般会計補正予算の件	
第10号議案	平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件	
第11号議案	平成30年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件	
第12号議案	平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件	
第13号議案	平成31年度豊能町一般会計予算の件	
第14号議案	平成31年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件	
第15号議案	平成31年度豊能町国民健康保険特別会計診	

	療所施設勘定予算の件	
第 1 6 号議案	平成 3 1 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 予算の件	
第 1 7 号議案	平成 3 1 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算の件	
第 1 8 号議案	平成 3 1 年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件	
第 1 9 号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正 の件	
(報告)		
第 3 号報告	専決処分の報告の件 (平成 3 0 年度豊能町一 般会計補正予算の件) ……………	1 9
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第 1 号議会議案	豊能町議会委員会条例改正の件……………	2 0
	福祉教育常任委員会の所管事務調査の報告について……………	2 1
	町 長 あ い さ つ ……………	2 3
	閉 会 の 宣 告 ……………	2 3

## 平成31年豊能町議会3月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 平成31年3月27日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	井川 佳子	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	総務部長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教育次長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

平成31年3月27日（水）午後1時00分開議

- 日程第 1 第 3号議案 豊能町都市計画法関係事務手数料条例全部改正の件
- 第 4号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 5号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 6号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 7号議案 豊能町下水道条例改正の件
- 第 8号議案 町道路線の廃止の件
- 第 9号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第10号議案 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第11号議案 平成30年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第12号議案 平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 第13号議案 平成31年度豊能町一般会計予算の件
- 第14号議案 平成31年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第15号議案 平成31年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第16号議案 平成31年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第17号議案 平成31年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第18号議案 平成31年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第19号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正

の件

日程第 2 第 3 号報告 専決処分の報告の件（平成 30 年度豊能町一  
般会計補正予算の件）

日程第 3 第 1 号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件

日程第 4 福祉教育常任委員会の所管事務調査の報告について

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第3号議案から第19号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、西岡義克委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（西岡義克君）

御指名をいただきました、総務建設水道常任委員会、委員長の西岡でございます。

それでは、これより、平成31年3月の定例会議におきましての総務建設水道常任委員会の報告をさせていただきますと思います。

平成31年3月14日、午後1時より開会いたしました。

出席者は6名全員でございます。

それでは、平成31年3月定例会議の付託案件につきまして報告いたします。

まず、第1に、第3号議案であります。豊能町都市計画法関係事務手数料条例全部改正の件でございます。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑に関して、今まで開発許可するまでにはどれぐらいの期間がかかっていたものが、どれぐらいの期間で短縮できるようになるのかという質問に対しまして、約3カ月かかっていたものが約1カ月に短縮されますということでございました。

次に、今までは大阪府が審査していたと

思うが、今後は審査基準は変わるのかという質問に対しまして、今後も大阪府の審査基準で判断するので今までと変わりませんという答弁でございました。

次に、豊能町としての業務の負担がふえることにはならないのかという質問に対しまして、権限移譲になって約8年経過していますが、池田市、豊能町、能勢町の案件の合計でも8件でございまして、豊能町の案件はそれまでゼロ件のため、今後も変わらないと思いますが、今のところは町としては負担にはなっておりませんという答弁でございました。

次に、開発審査会をこのタイミングで受ける理由は何かという質問に対しまして、本来もっと早くすべきでしたが、今回共同処理している池田市の発議がありましたので、豊能町と能勢町はそれに合わせたということで今回のことになりましたということでございます。

次に、池田市で行われる開発審査会の体制はどうなっているのかという質問に対しまして、もともと要綱をクリアしたものだけを開発審査会に諮っております。この要綱を条例にすることによって開発審査会を通さなくてもいいとする事務の簡素化という手続だけになりますということでございました。

次に、開発審査会に通るだろうと判断するのはどこの部署で、また、判断する方はきっちり判断するだけの技術力があるのかという質問に対しまして、池田の共同処理センターで判断し、その職員は1市2町の兼務辞令が出ている職員でありまして、豊能町の職員もいますのでそこできっちり判断することになっておりますという答弁でございました。

次に、きっちりと判断できるという認識でいいのかという確認に対して、池田の共

同処理センターの職員は1年から2年、府で研修を受けている職員でありますので、心配はありませんという答えでございました。

また、自治会等でも建築協定委員会がなくなっている状況です。行政が対応できない場合でも建築協定委員会は住民にとって力があるものなのだが、その辺との絡みはどうなるのかという質問に対して、建築協定は建築基準法で制度が保証されているものであります。そして開発は都市計画法の管轄になります。もしまちづくりの観点から、全くは関係ないことはないんですが、建築協定を再度つくりたいということであれば建設課が担当していますので、勉強会とか講師の方を派遣するといったことは可能ですという答弁でございました。

討論はなく、採決、挙手全員で可決となりました。

次に、7号議案、豊能町下水道条例改正の件でございます。

提案説明は省略させていただきます。

質疑といたしまして、今後、消費税が上がったときは条例改正はしないのかという質問に対して、そのとおりでございますという答弁でございました。

次に、消費税が上がれば自動的に金額が上がるとのことなのかという質問に対して、そのとおりでございますという答弁でございました。

討論はなし。採決に移りまして、挙手全員で可決いたしました。

次に、第8号議案、町道路線の廃止の件でございます。

提案説明は省略させていただきます。

質疑でございます。質問は、府道になった場合、歩道も府の管轄になるのかという質問に対しまして、歩道も府に移管することになりますという答弁でございました。

また、町道の街路樹の伐採は、府に移管すると時間がかかってしまうとか、無駄なことになってしまうとかいったことはないのかという質問に対しまして、池田土木と数回、協議を行っております。府は、街路樹の剪定を年に1回しかしていませんが、町は年2回から3回行っていますので、回数追加分については平成31年度は町で行います。ただ、いつまでも町が行うということではできないので、府と協議を進めていきますが、次年度以降も継続的に行っていかなければならないと思っておりますという答弁でございました。

次に、剪定回数について住民へはどのように周知していくのかという質問に対しまして、政策的なことになるので今後協議をしていきますという答弁でございました。

また、剪定1回当たりの費用は幾らぐらいかという質問に対しまして、1回当たり70万円程度になりますという答弁でございました。

討論なし。採決、全員挙手で可決いたしました。

次に、第9号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございます。

提案説明は省略させていただきます。

質疑といたしまして、まず農業振興費の業務委託料の減額理由はという質問に対しまして、レンタルファームや観光農園システムの構築などを目指して予算化していましたが、牧、高山地区で圃場整備事業が導入される見込みになりましたので、システムの見直しや中断といったことが考えられるので事業を見送りましたという答弁でございました。

また、農業振興事業機構集積協力金の減額の理由は何かという質問に対しまして、農家の方が中間管理事業に農地を提供した

場合に交付金が支払われますが、当初見込んでいた申し出がなかったため減額しましたという答弁でございました。

また、申し出がなかった理由は何かという質問に対しまして、現在、中間管理事業で貸し出されている農地の近隣の農地で申し出があった場合のみ交付金の対象となるので、近隣の農地での申し出がなかったということでございますという答弁でございました。

次に、早期希望退職の理由は何かという質問に対しまして、一身上の都合としか言えませんという答弁でございました。

次に、採用に問題はなかったのかという質問に対しまして、面接時に豊能町を受験する理由や、どんな仕事がしたいかなどは聞きますが、その職員がやめるかどうかを判断するのは難しいと思いますという答弁でございました。

次に、豊能町は給料が安いのかという質問に対しまして、北摂の市とは使っている給料表と地域手当の支給率が違うので、支給される給料額には大きな違いがありますという答弁でございました。

それでは、地域手当を上げることはできないのかという質問に対して、人事院が支給率を決めているので、町が独自に支給率を上げると交付税が減額される等のペナルティがありますということではできないということでした。

討論なし。採決いたしまして、全員挙手で可決いたしました。

次に、第11号議案、平成30年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件でございます。

これも提案理由は省略させていただきます。

質疑といたしまして、ストックマネジメント事業の補正額が大きい理由は何かとい

うことに対しまして、事業内容が府の方針変更により減額になったことと、入札による落札差金が大きかったためですという答弁でございました。

また、落札差金が大きかった理由は、低い金額でもきちっとした仕事をしてもらえるのかという質問、できるのかという質問に対して、入札した業務は計画策定業務で、経費のほとんどが人件費ですので、経営努力で安い金額に抑えられたと思います。業務内容の検査は職員で十分に検査していきますという答弁でございました。

これも討論なし。採決いたしまして、全員挙手で可決いたしました。

次に、第12号議案、平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件でございます。

これも提案説明は省略させていただきます。

質疑でございます。まず、実際に企業団へ身分移管される人数は何名かという質問に対しまして、実際企業団に身分移管される職員だけではなく、以前、水道事業にかかわっていた職員の退職金も含まれていますので26名分のものになりますと。企業団に身分移管される職員の数は正職員が6名、再任用職員が2名、合計8名ですという答えでございました。

また、漏水は年々ふえていく可能性があるのかという質問に対しまして、大規模開発で一気に整備が進んだので老朽化も一気に進んでいるのは間違いありません。職員も夜間水量をチェックし、漏水していたら対策工事をするなど、漏水を減らす努力は日々いたしておりますが、なかなか追いつかないのが現状でございますという答弁でございました。

それではなるべく早く配管を交換するべきではないかという質問に対しまして、企業団に移管されることによって人的や金銭

的なサポートもあると思いますので、より計画的に更新していくと思いますという答弁でございました。

これも討論なし。採決、全員挙手で可決いたしました。

次に、第19号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件でございます。

これも提案説明は省略させていただきます。

質疑といたしまして、給料カット30%の根拠は何かという質問に対しまして、本町の例とか大阪府下市町村の報酬金額等は見ましたが、何%かを決定したのは出馬をしたときの決意ですので、明確な根拠はありませんという答弁でございました。

また、副町長や教育長の給料も30%カットになるのかという質問に対しまして、町長のみの減額になりますという答弁でございました。

また、今後、副町長や教育長が決まったときに、町長から30%カットの提案はしないのかという質問に対しまして、町長としての考えは伝えますが、新副町長と新教育長と協議して決めていくものと思っておりますという答弁でございました。

次に、町長の給料は高いと思っているのかという質問に対して、一般的な概念として国家公務員を含め給料が高いということはあると思いますが、今回の仕事をするに当たっての決意として30%減額を決めましたという答弁でございました。

また、退職金の減額はしないのかという質問に対して、退職金は減額するつもりはありませんという答弁でございました。

討論なし。これも採決、挙手全員で可決いたしました。

以上でございます。閉会は午後2時23分でございます。

ちょっと風邪の関係でお聞き苦しい点、御容赦いただきたいと思います。これにて報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、小寺正人委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（小寺正人君）

それでは、平成31年豊能町議会3月定例会議福祉教育常任委員会報告をいたします。

付託された議案は、4号議案、5号議案、6号議案、9号議案の担当箇所、それから10号議案の5議案でございます。

出席委員は6名、小寺正人委員長、それから井川佳子副委員長、永谷幸弘委員、秋元美智子委員、高尾靖子委員、川上勲委員。委員外出席は管野英美子副議長でございました。

まず、第4号議案、豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件でございます。

提案説明は省略いたします。以後、省略いたします。

まず質疑として、放課後児童支援員は従来どおり教員資格者を雇用されますかと、それに対しまして、これまでの条例と変わりはなく、専門職大学が新たに設置され、前期課程を修了したものが含まれるものであるという答弁です。

また、専門職大学の具体的な内容の説明をいただきたいという質問に対しまして、専門学校でもなく、大学でもなく、専門性を求められる職業を担うことを目的とした大学ですと、そういう答弁でした。

それから、平成31年度全国的に設置されるのかという問いに対しまして、全国で2施設が開設予定になっていますという答弁です。

次に、後期課程を修了していなくてもよいのかという問いに対しまして、前期課程修了者が資格者となります。放課後児童健全育成事業の職員は中学卒業者が5年間福祉業務に携わっておれば支援員になることができます。高等学校卒業者は2年間従事することで支援の資格が得られます。専門職大学は新たに教育基本法で位置づけられたものとして条例改正するものだという答弁でした。

大学の特色はという質問に対しまして、より専門性が高くなり、実践力、リーダー生が職場においてすぐに生かせるものであるという答弁でございました。

討論なし。採決、全員賛成で可決されました。

次に、第5号議案、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例改正の件でございます。

質疑といたしまして、これまで助成を受けていた方への影響はあるのかという問いに対しまして、文言が変わったことによる影響はありませんという答弁です。

次に、拡充ができたことになるのかという問いに対しまして、施策が拡充することはありません。影響のないように法律の改正を行うものである。金額の変更もないという答弁でした。

次に、ひとり親家庭は現在何世帯あり、過去から比べて増減はあるのかという質問に対して、平成30年12月現在で167名、若干増になっているという答弁でした。

前々年の所得確認をすることとする期間が変更されることによる影響はどうかという問いに対しまして、児童扶養手当の支給が来年度から変更となり、同様に改正がある。影響は若干あるかもしれないという答弁でした。

次に、控除対象配偶者というのは給与所得者に限られるのかという問いに対しまして、対象者の条件はあるという答弁でございました。

討論なし。採決、全員賛成で可決されました。

次に、第6号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件についてでございます。

質疑といたしまして、軽減所得判定の変更は被保険者にとって厳しいものとなるのかという問いに対しまして、被保険者には軽減の範囲が広がるものであるという答弁でございました。

討論なし。採決、全員賛成で可決されました。

次に、第9号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございます。

質疑といたしまして、奨学資金の希望者はなかったのかという問いに対しまして、新規で大学生が3名ありましたという答弁です。

償還についての状況はどうなっているのかという問いに対しまして、一部滞っています。その場合は償還計画の見直しも行っていきますという答弁でした。

税金であてがわれている債権は放棄できないのではないかという問いに対しまして、連帯保証人へも連絡をとり、償還へと進めてまいりますという答弁でした。

討論なし。採決、全員賛成で可決されました。

次に、第10号議案、平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件でございます。

質疑といたしまして、後期高齢者になった場合に医療に係る状況はどういう問いに対しまして、高齢化すると医療リスクも高くなるが豊能町では特定健診の受診率も高

く、健康意識は高いという答弁でございます。

討論なし。採決の結果、全員賛成で可決されました。

以上で、本委員会に付された案件は全て終了して、委員会を午後1時53分に閉会いたしました。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

次に、予算特別委員会、寺脇直子委員長。

○予算特別委員会委員長（寺脇直子君）

御指名をいただきました、予算特別委員会委員長の寺脇直子でございます。

平成31年3月定例会議予算特別委員会報告をいたします。

委員会は平成31年3月12日午前9時半に開会しました。

出席委員は寺脇直子委員長、田中副委員長、中川委員、井川委員、秋元委員、高尾委員の全員でございます。

平成31年度当初予算は、前町長の死去に伴う町長選挙が行われたため、骨格予算による編成となりました。経常的事業及び継続的に行われている臨時的事業による予算編成となっています。

第13号議案、平成31年度豊能町一般会計予算の件でございます。

提案説明は省略させていただきます。

質疑について、議会費から総務費、総務管理費について、ふるさと寄附推進事業が平成30年度の640万円から平成31年度は1,267万円とほぼ倍になっているが、その理由はという質問に対しまして、寄附額の3割を返戻するので寄附額が倍になっていることを見込んだためです。実績も1,200万円から昨年度2,000万円にふえています。今年度も同額程度を見込めるのでそれに合わせて増額したものですという答弁ございました。

武庫川女子大学との連携協定事業とは具体的にどのような事業かという質問に対しまして、健康増進課が既に行っている3年目の事業で、主ときわ台地区の方を対象として体操等の健康寿命を延ばす事業ですが、場所が事務所から道路や公園へ変更になりますという答弁ございました。

まち・ひと・しごと創生事業は終了すると思うが、あえて事業を移した理由は何かという質問に対しまして、地域活性化の枠には入っているが平成31年度で終了するまち・ひと・しごと創生補助金の対象となる事業ではありません。武庫川女子大学から健康づくりをまちづくりの一環として行うため、町を広く使いたいという要望を受けて、健康部門よりも広い面で対応したほうが効果的ということで、地域活性化事業に移しましたという答弁ございました。

新たに自主防災組織を立てられる団体について進展はあったのかという質問に対しまして、自治会を母体として自主防災組織の組織化を図っているところですが、14自治会のうち9自治会で組織化され、5自治会はまだ組織化されていません。平成30年度中に組織化された自治会はありません。組織化されていない自治会はいずれも旧村で、人口が少ない、高齢化している、消防団を頼りにしている等の理由から組織化されていませんが、組織化を図っていきますという答弁ございました。

リレー便の予算増額分400万円は今後も継続して必要なものかという質問に対しまして、町が購入したバスが老朽化したことにより修繕が必要なことと、運転手不足を解消するため契約社員を正社員にすることや阪急田園バスが阪急バスになり給与体系が変わること等により人件費が上がるためなので、今後継続して必要となる経費ですという答弁ございました。

議会から提言した東西交通の円滑な移動について早く実現してほしいという質問に対しまして、地域公共交通会議に諮りますが、デマンドタクシーを活用しての東西移動はどうしても阪急バスの路線と競合するので一筋縄にはいかないことだけは御理解いただきたい。老人福祉センターバスの利用は無料であれば問題ありませんが料金を徴収すると白バスになるので認められないということになります。東西バスを行政が運行することについても協議をする必要がありますという答弁でございました。

電算基幹系システムについて、なぜここに至ったのか、今後さらに広げていく可能性はあるのかという質問に対しまして、平成28年度より府の主導で、電算の経費を抑えるために、豊能町、河南町、千早赤阪村の3町村で進めてきたものです。同条件で参入できる可能性のある市町村があれば広がる可能性はありますという答弁でございました。

電算の経費とはどのような経費かという質問に対しまして、電算システムの委託料になります。電算経費全体としては毎年1億二、三千万円かかっていますが、基幹系システムとしては平成29年度決算額で5,626万円かかっていたものが4,423万になるので、21%安くなります。全庁的に見て電算システム全体としては約10%安くなるので経費削減になりますという答弁でございました。

旧吉川財産区の財産を使えるのはどの地域かという質問に対しまして、現金は町に移管し、土地は吉川自治会に移管しましたが、活用の難しい土地の維持管理をしてもらっているのもともあった吉川財産区基金を活用して維持管理費用を補助していますという答弁でございました。

住宅流通多様化促進事業の予算額が減っ

ているのは、住まいの相談窓口に来る人数が減るからかという質問に対しまして、予算額が減ったのは主に事業内容が変わっているからで、住まいの相談窓口の費用は変わっていませんという答弁でございました。

また、事業内容が変更になったということだがどのように変更になったのかという質問に対しまして、3年事業の3年目の仕上げの時期なので、今までは空き家対策事業に力を入れていたが、自立化させるための委託に変えているので予算額が変更になりました。異世代ホームシェア、トライアルステイ事業などの事業は変わらず行うということで予算化していますという答弁でございました。

次に、住まいの相談窓口は次にどのようにつないでいくつもりかという質問に対しまして、平成31年度で補助金が終わるため、家賃の安いところへ移動して経費を削減して継続することを視野に入れて交渉を進めています。また、ふるさと寄附のPRをして寄附金を運営資金に充てることも検討していますという答弁でございました。

地域による総合戦略推進事業の予算が500万円から1,000万円にふえているが、その理由はという質問に対しまして、トヨノドリーム事業の最終年度になるので、これまでの取りまとめとプラットフォーム形成に向けたシンポジウムを開くため、予算を増額しているものですという答弁でございました。

住まいの相談窓口は町がする事業と考えているのかという質問に対しまして、今はマッチングの時期なのでまずは町が行い、事業の方向性を見きわめることができれば民間ができることは民間に委託し、町がするべきことは町がするべきであると認識していますという答弁でございました。

空き家対策をするには民間業者とのネッ

トワークに力を入れていかないといけないと思うがという質問に対して、民間業者の活用や連携が大事であるので、町の施策や趣旨をわかっていたら引き続き説明していきたいという答弁でございました。

防災対策事業が300万円から1,200万円に増加している理由は何かという質問に対しまして、保守点検委託料が860万円増加していることによりますという答弁でございました。

防災行政無線の保守点検委託料860万円の中に調整費用も入っているのかという質問に対しまして、機器の調整よりも主に点検になりますという答弁でございました。

次に、よく聞こえるようにするために調整する場合、新たに費用が発生するのかという質問に対しまして、機器の保証期間内では調整していただけるものと認識しています。住民の方から聞こえにくいという声があるので、業者と連携しながら調整していきたいと思いますという答弁でございました。

次に、機器の保証期間は何年かという質問に対しまして、保証期間は10年ですという答弁でございました。

次に、税金のコンビニ納付の予算はこの予算に入っているのかという質問に対しまして、クラウドにすることによってシステム改修なしでコンビニ納付をする体制は整いますが、コンビニ納付をする費用は入っていませんという答弁でございました。

地区ハザードマップ作成事業の予算55万円はどこの地区が対象かという質問に対しまして、14ある自治会のうち六つの自治会でハザードマップを作成済みです。八つの自治会でハザードマップを未製作ですが、今回の予算は1自治会分の予算ですという答弁でございました。

次に、普通財産管理事業の建物等維持管

理費の中に旧社協の建物の維持管理費用は入っているのかという質問に対しまして、維持管理費に入っています。建物の維持管理は行っていませんが、草刈り等の費用が入っていますという答弁でございました。

また、建物は今後どのようにしていくのかという質問に対しまして、建物をそのまま残して売却するのがよいのか、建物を解体して売却するのがよいのか検討中ですという答弁でございました。

次に、総務費、徴税費から総務費、ふれあい文化センター運営費についての質疑について。

人権啓発推進事業の生活人権相談事業は民間の生活相談であるが、解決が図られているのかという質問に対しまして、すぐに解決できるものもあれば継続して相談を聞いているものもありますという答弁でございました。

また、相談事業は官でやるべきではないかという質問に対しまして、大阪府の養成基礎講座を受けた生活相談員と法務省から委嘱を受けた人権擁護委員が相談員となっており、それぞれの相談窓口は違いますが、手厚く相談できる体制になっていますという答弁でございました。

次に、人権啓発推進事業の特定財源105万6,000円のうち、四つの事業へはどのように振り分けられているのかという質問に対しまして、業務委託料が222万7,000円ですが、この委託料のうち200万円弱が生活人権相談事業の委託料です。歳入の特定財源のうち、大阪府からの委託費として人権啓発に関する講演会等の費用20万円、人権の花運動に係る費用5万円があります。また、総合相談事業の交付金として80万6,000円がありますという答弁でございました。

次に、毎日相談業務を行うことも大阪府

の指導か。また、相談業務のクオリティはどうやって決めるのか。報告書等を提出して判断するののかという質問に対しまして、大阪府からはできるだけ多くの日数、相談業務を行うように指導を受けています。毎月相談件数や内容について報告をもらっているのが大阪府に実績を報告しています。町には決算の時点で報告しております。また、継続して相談に来られる方が多いということは生活相談員と信頼関係が成り立っているということなので、クオリティが高いということになるのではないかと思いますという答弁でございました。

生活人権相談の件数は平成29年度は5件であったが平成30年度の相談件数は何件かという質問に対しまして、平成31年2月末までで11件ですという答弁でございました。

また、相談回数は何回かという質問に対しまして、相談回数は週5回で年間257日ですという答弁でございました。

相談件数がゼロ件になれば大阪府の補助金はなくなるのかという質問に対しまして、件数が少なくなれば補助金の額も減りますが、件数がゼロ件になれば補助金が全くなくなるわけではありませんという答弁でございました。

委託先はどこか。また、委託料の算定方法という質問に対しまして、豊能人権地域協議会に委託しています。委託料は相談員の時間単価、最低賃金の910円に時間数を掛けたものを委託料として支払っていますという答弁でございました。

次に、民生費から社会福祉費までの質疑について。

老人医療費助成事業の予算が前年度と比較すると減額されている要因は何かという質問に対しまして、平成30年度、大阪府の福祉医療制度の見直しにより老人医療制

度も見直し対象となります。平成30年3月31日以降、65歳以上の方に対し、障害を持たれている方は障害者医療へ動いているため、若干の減を見込んでいます。また今年度の実績を見ながら作成を行っていますという答弁でございました。

次に、子ども医療費助成事業について、今年度予算は何件ほどを見込んでいるのかという質問に対しまして、昨年12月末現在で1,450名程度です。その人数と実績を見ながら予算編成を行っていますという答弁でございました。

次に、民生費、児童福祉費から衛生費について。

予防接種推進事業での風疹についてはどの部分まで予算に入っていると解釈すればよいのかという質問に対しまして、風疹の予防等については妊娠の可能性のある夫婦が対象です。国からの資料では来年度の特定健診時の採血で風疹の抗体を調べます。今年度の予算には入っていないという答弁でございました。

次に、児童手当支給事業は平成31年度で500万円の減額となっていますが、対象者が減っているということかという質問に対しまして、対象者は毎年50名から100名の減となっていますという答弁でございました。

次に、労働費から商工費まで。

シルバー人材センターの予算が増額になった理由は何かという質問に対しまして、平成31年度より補助金の見直しを行い、平成32年度からは国基準の限度額に引き上げた補助をするためです。今年度より「おでかけくん」事業をシルバー人材センターに依頼し、行政のサポートを行いながら進めていますという答弁でございました。

次に、森林整備事業の200万円は何割補助に当たるのかという質問に対しまして、

補助率は5割ですという答弁でございました。

また、どのような森林整備をするのかという質問に対しまして、主に間伐ですが、国の美しい森づくり補助金を活用し、落葉樹にも手を入れて美しい森づくりのために交付するものですという答弁でございました。

次に、地域しごと創生スタート支援事業では、古民家カフェレストラン事業費として500万円とのことだが、クラウドファンディング事業とのつながりについて説明していただきたいという質問に対しまして、クラウドファンディングとは全く別のものです。地域内において新たに古民家カフェレストラン、民泊等開設される事業者へ500万円を限度に補助金を出す制度でありますという答弁でございました。

次に、土木費から消防費について。

自転車駐車場再整備事業での予算、平成30年度3,874万円と平成31年度約500万円との差額について説明していただきたいという質問に対しまして、平成30年度はときわ台駐輪場の工事費と防犯カメラ設置費として組んでいたものです。平成31年度は全く違う工事になりますが、防犯カメラ設置費は平成30年度分を減額し、新たに組み込んでいますという答弁でございました。

次に、消防広域化事業での平成31年度予算5,600万円アップについて、消防車両費が2,160万円、通信事業費3,140万円との説明だが、それぞれの豊能町の負担割合を説明していただきたいという質問に対しまして、特殊工作車は高機能のものであり、核化学兵器などテロ等の対応となります。通信システムとともに豊能町の負担割合は約15%となりますという答弁でございました。

国からの補助金はあるのかという質問に対しまして、補助金ではなく起債です。緊急防災減災事業債というもので、7割が交付税として戻ってくるものですという答弁でございました。

箕面市と豊能町での話し合いの場はあるのかという質問に対しまして、予算化以前に会議を持っています。更新についても説明は受けていますという答弁でございました。

次に、建築物管理事業について。

平成31年度予算が前年の倍ほどになっている説明をしていただきたいという質問に対しまして、平成30年度の大阪北部地震時におけるブロック塀撤去費補助金を当初から予算に入れたことによりますという答弁でございました。

公営住宅管理事業の町営住宅についての今後の方向性を聞かせてくださいという質問に対しまして、撤去後の住宅については更地としていきますが、入居されている住居に関しては現状のままとし、方向性の決定は行っていないという答弁でございました。

次に、新ときわ台自転車駐車場運営事業での平成31年度予算額は場所を借りるということかという質問に対しまして、能勢電鉄の敷地内を貸借し、開設することで進めていきますという答弁でございました。

次に、光風台駅前エスカレーター監視は始業から終業時間までの監視になるのかという質問に対しまして、監視は始業から終業までとなりますという答弁でございました。

次に、山下駅で異常を察知した場合の対応について説明いただきたいという質問に対しまして、能勢電鉄職員が光風台駅まで来て対応します。エスカレーター機器の異常は日立ビルシステムが24時間の委託保

守管理を行いますという答弁でございました。

次に、光風台4丁目通路整備事業では、通路完成が平成31年度でよいかという質問に対しまして、平成31年秋ごろの完成予定ですという答弁でございました。

次に、ときわ台駅前整備事業について、タクシー乗り場と一般車両の駐車場所整備により大型バスの通行を確保するものかという質問に対しまして、バスレーン、タクシーレーン、一般車両との区別をする方向ですという答弁でございました。

次に、教育費、教育総務費から幼稚園費まで、中学校管理事業の増額理由はという質問に対しまして、平成30年度に比べて626万円ふえています。中学校給食の調理委託料がふえています。人件費の経費もふえていますという答弁でございました。

次に、平成30年度の小中一貫教育推進事業の基本計画については発表してもらえるのか。また、経費比較のためにも基本計画は最後まで策定すべきであるという質問に対しまして、基本計画、基本の契約は平成30年6月に2カ年の契約はしていますので、31年度の2,700万円を執行するかしないか、契約を解除するかしないかを町長が決められます。基本計画を平成30年度につくっていますが、今、基本計画の策定業務はとめている状態で、基本計画の策定を今の段階で契約解除してとめるのか、基本計画を最後まで策定してから解除するのか、まだ町長から指示をいただけていません。最後まで策定するのであればできる前に議員の皆さんにお示しをすることになりますという答弁でございました。

今後の住民説明はどのように進めるのかという質問に対しまして、住民説明は十分に説明し尽くされていない。今までの経過は説明すべきです。今後の考え方について

これから協議し、決めて、それもしっかりと説明していきますという答弁でございました。

次に、社会教育費から保健体育費まで。

シートス管理事業の増額の要因は何かという質問に対しまして、シートスの指定管理料は平成29年度から平成33年度までの5年間の契約です。その中で収支計画書に基づきまして毎年指定管理料が変わっています。大きくは機器の買い換えが上がっているものです。平成30年度は修繕やLED化を行っているので赤字の見込みですという答弁でございました。

次に、歳入について。

森林環境譲与税の積算根拠はという質問に対しまして、林野面積、林業の就業者数、人口に一定の割合を掛けて積算しているものですという答弁でございました。

討論は、高尾委員による反対討論と秋元委員による賛成討論がありました。

採決は挙手多数で可決されました。

次に、第14号議案、平成31年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件。提案理由は省略させていただきます。

人間ドックへの補助が減っているが、その理由はという質問に対しまして、平成30年度9月から11月限定で45件です。平成31年度は4月から3月まで年間分を対象として240人分を計上したものです。平成30年度当初予算では制度として助成額を2万6,000円としていましたが、池田市や大阪府下の標準額が1万3,000円なので合わせたものです。年間実施の要望が多く、年間対象としたものですという答弁でございました。

平成31年度の事業の周知はいつごろされるのかという質問に対しまして、4月からの実施ですので、3月号の広報に載せてホームページ、納付書の送付の際にもお知

らせしますという答弁でございました。

討論は、高尾委員による反対討論がありました。

採決は挙手多数で可決されました。

次に、第15号議案、平成31年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件。

提案理由は省略させていただきます。

派遣されている内科医師の人件費は幾らか。また、内科の収入は幾らあるのかという質問に対しまして、水曜日に池田市立病院からの派遣医師は報奨金で333万5,000円、月曜日と金曜日は、照葉の里より派遣をいただいている分で業務委託料で607万8,000円です。内科の収入は約1,500万円ですという答弁でございました。

診療日はふやさないのか。送迎は引き続き行われるのかという質問に対しまして、内科は月曜日から金曜日の午前・午後診療が基本なので、そこにたどり着くよう努力します。平成30年度対象者の検討を行う中で車両が軽自動車ということもあり、患者個々の状況を検討し対応していきますという答弁でございました。

討論なし。採決は挙手全員で可決されました。

次に、第16号議案、平成31年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件。

提案理由は省略させていただきます。

後期高齢者の人数はという質問に対しまして、平成30年12月末で3,908人、平成29年12月末で3,445人ですという答弁でございました。

討論は、高尾委員による反対討論がありました。

採決は挙手多数で可決されました。

次に、第17号議案、平成31年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件。

提案理由は省略させていただきます。

対象者がふえる中、このままの4名の職員体制でやっていけるのか。専門的な分野なので体制は考えているのかという質問に対しまして、専門性の高い分野であり、専門職のノウハウが非常に大事であると考えています。専門分野の職員の募集はされているところです。複雑かつ多様なニーズが生まれてくると思いますので、それに対応すべく職員のスキルも上げていかないと考えていますという答弁でございました。

次に、介護保険事務事業の減額の理由はという質問に対しまして、介護保険は3年区切りとなっています。平成12年度に始まり、今は平成30年度から32年度までの第7期になっています。第7期に入る際にシステム改修等があったため減額となっていますという答弁でございました。

次に介護予防サービス計画費給付事業の減額理由はという質問に対しまして、介護保険制度の見直しがあり、プランの要らないサービスの総合事業が始まり、そちらに移られた方の分が減ったものだという答弁でございました。

討論は、高尾委員による反対討論がありました。

採決は挙手多数で可決されました。

次に、第18号議案、平成31年度豊能町下水道事業特別会計予算の件。

提案理由は省略させていただきます。

使用料減額の根拠はという質問に対しまして、収入調定決算額から28年度から29年度の減少率を算出し、平成30年度当初予算に掛けたものだという答弁でございました。

説明資料の関連指標として書かれている不明水対策のための管更生率12.5%の意味はという質問に対しまして、補修が必要である管渠を算出し、その中で補修、すな

わち管更生が終了した率です。全管渠に対する率ではありません。なかなか進んでいませんが、ストックマネジメント計画を策定してこの計画に基づいて補修をする場合、国から交付金があるので進むのではないかと考えていますという答弁でございました。

討論なし。採決は挙手全員で可決されました。

委員会は、午後5時28分に終了しました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

まず初めに、第3号議案から第12号議案、及び第19号議案までの11件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

続きまして、第13号議案から第18号議案までの6件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより、第3号議案から第19号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

議長の御指名を受けましたので、3月定例会議に上程されました議案につきまして、日本共産党の反対討論をさせていただきます

す。

平成31年度、国の予算の最大の問題は消費税10%への増税を強行しようとしていることです。今、増税したら大変なことになると、学者や内閣参与を務めた人、また多くの人々が増税反対の声を上げています。このもとで自治体への影響は複雑な状況になりつつあります。

議案のほうにいきます。

第7号議案、豊能町下水道条例改正の件です。これは消費税増税による条例改正です。

第9号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件は、福祉教育常任委員会の関係部分は賛成でしたが、総務関係で小中一貫校債務負担行為や消費税10%増税によるシステム改修、プレミアム商品券の恩恵は一部の業界にしかないこと、クレジット決済すれば4%の手数料がとられたあげく、9カ月で制度が終われば後はどうなるかなど問題が多いことです。

第13号議案、平成31年度豊能町一般会計予算の件です。

骨格予算ではありますが、問題になっている小中一貫校推進予算が計上されていること、消費税増税予算、府の同和事業を引き継ぐ民間の人権相談は中止し、人権擁護委員の方へ委ねるべきです。

第14号議案、平成31年度豊能町国民健康保険特別会計事業予算の件は、国民健康保険は一般会計から国保会計への法定外繰入なしでは高騰してしまうのが現状です。都道府県の標準保険料率から出した保険料が8割の自治体のもとで大幅値上げになるという試算は問題です。国の負担分を引き上げることです。高過ぎる国保料を払えず、平成29年度決算では滞納額が約475万円になっています。全国知事会はこの問題を解決するために1兆円の公費負担を政府

に要望していますが、国が推し進める国保の都道府県化は、知事会の願いに反する保険料の値上げにつながる制度改悪です。応能負担原則で均等割と平等割をなくして所得に応じた支払い方に変えるべきです。大阪社会保障推進協議会作成の2019年度豊能町の激変緩和反映額では府下トップの保険料になっています。

第16号議案、平成31年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算では、後期高齢者医療制度の保険料均等割を軽減する特例措置、9割軽減、8.5割軽減を10月から廃止し、7割軽減になります。年金がどんどん切り下げられ物価が上がり社会福祉が削減される中で高齢者の生活を直撃しています。制度は廃止し安心して医療にかかることができる制度の創設を求めます。

第17号議案、平成31年度豊能町介護保険特別会計事業勘定の件は、3年ごとの制度見直しで保険料値上げ、給付抑制、地域包括ケアを推進して社会保障への国の責任を後退させていく問題があります。介護給付基金は保険者の保険料引き下げに使うべきです。

よって、第7号議案、9号、13号、14号、16号、17号議案に反対し、他の議案は賛成といたします。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号議案、豊能町都市計画法関係事務手数料条例全部改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第3号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第4号議案、豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第4号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第5号議案、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第5号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第6号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第6号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第7号議案、豊能町下水道条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 10 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第7号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第8号議案、町道路線の廃止の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第8号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第9号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 10 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第9号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第10号議案、平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第11号議案、平成30年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第11号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第12号議案、平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第12号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第13号議案、平成31年度豊能町一般会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 10 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第13号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第14号議案、平成31年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 10 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第14号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第15号議案、平成31年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件

に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第15号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第16号議案、平成31年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第16号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第17号議案、平成31年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第18号議案、平成31年度豊能町下水道事業特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第19号議案、豊能町特別職の職員の給

与に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上、予算特別委員会に付託した平成31年度各会計当初予算は委員長の報告のとおり全て可決されました。

よって、予算特別委員会は終了いたします。

日程第2「第3号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第3号報告、専決処分の報告の件（平成30年度豊能町一般会計補正予算の件）について御説明申し上げます。

本県は、大阪府知事の辞職に伴う選挙が執行されることになったため、地方自治法第180条第1項の規定により、大阪府知事選挙に係る補正予算を専決処分にいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号、一般会計補正予算（第15回）でございます。

専決日は、平成31年3月11日でございます。

第1条としまして、予算の総額に863万8,000円を増額し、総額を75億9,871万5,000円とするものでございます。

次に、第2条としまして、繰越明許費の補正でございますが、3ページをお開き願います。「第2表 繰越明許費補正」のと

おり、追加と変更がございます。

まず、追加でございますが、款2・総務費、項4・選挙費の大阪府知事選挙及び大阪府議会議員一般選挙事業について、年度内に完了しないため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、変更でございますが、同じく款2・総務費、項4・選挙費の大阪府議会議員一般選挙事業について、既に執行済の経費を除き減額するものでございます。

それではまず、歳出でございますが、8ページをお開き願います。

款2・総務費、項4・選挙費、目12・大阪府議会議員一般選挙費でございますが、知事選挙が執行されることになったことから、既に執行済の経費を除き減額するものでございます。

9ページをごらん願います。

目13・大阪府知事選挙及び大阪府議会議員一般選挙費でございますが、選挙費用を新たに計上するものでございます。

次に、歳入でございますが、7ページにお戻り願います。

款15・府支出金、項3・府委託金、目1・総務費府委託金でございますが、大阪府議会議員一般選挙費府委託金を減額し、大阪府知事選挙及び大阪府議会議員一般選挙費府委託金を計上するものでございます。

報告は以上でございます。

日程第3「第1号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

第1号議会議案、豊能町議会委員会条例改正の件。

豊能町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定めます。

平成31年3月27日提出。

提出者、豊能町議会議員管野英美子。賛成者、同中川敦司、同秋元美智子、同井川佳子、同小寺正人、同高尾靖子、同川上勲。

提案理由は、大阪広域水道企業団と水道事業を統合することに伴い、所要の改正を行うものです。

豊能町議会委員会条例の一部を改正する条例。

豊能町議会委員会条例（平成3年豊能町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総務建設水道常任委員会」を「総務建設常任委員会」に、「建設環境部及び上下水道部」を「及び建設環境部」に改めます。

附則、この条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第1号議会議案は、原案とおり可決されました。

日程第4「福祉教育常任委員会の所管事務調査の報告について」を議題といたします。

本件に対する、委員長の報告を求めます。

福祉教育常任委員会、小寺正人委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（小寺正人君）

それでは、平成30年度豊能町議会福祉教育常任委員会の所管事務調査報告を行います。

まず1番、日程でございます。1月31日から2月1日までの1泊2日の日程でございます。

参加者は小寺委員長、管野副委員長、永谷委員、秋元委員、高尾委員、川上委員、田中書記の合計7名でございます。

視察先は、1番目、東京都世田谷区役所。1月31日14時から15時。午後2時から午後3時までですね。それから二番目、神奈川県厚木市役所。2月1日午前10時から午前11時30分まで視察いたしました。宿泊地はパークインホテル厚木、神奈川県厚木市泉町2-4でございます。交通機関、JR東海道新幹線その他在来線を全て利用いたしました。それから視察内容は、1番目、世田谷区の教科日本語の取り組みについて。2番目、厚木市の保育所民営化の取り組みについてでございます。視察内容は以下のとおりでございます。

まず1番目、世田谷区の教科日本語についてでございます。

教科日本語は、世田谷区が内閣府に構造改革特区世田谷区日本語教育特区を申請し、平成16年12月に認定を受けたことにより始まった世田谷区独自の教科でございます。教科日本語では言葉が、1、思い考え感じる基盤である。2、自分を語り表現し話し合う基盤になっている。3、日本文化の基調日本語であることから、以下の三つを狙いとして、世田谷区立小学校・中学校全校の全学年で週1時間授業を行っているものです。1、深く考える力を育成する。2、自分の考えや思いを表現する力、コミュニケーション能力を育成する。3、日本

文化を理解し、大切にして、継承・発展させる力・態度を育成する。

教科日本語の授業についてです。小学校では全学年で週に1時間授業を行っている。短歌、俳句、古文、漢詩、論語、近代史など大きな声で音読して、日本語の響きやリズムを楽しむ学習、郷土世田谷区の民話や地名の由来、日本の四季や日本の伝統文化について調べたり考えたりする学習を行っている。中学校では全学年、週1時間授業を行っている。中1では哲学を、中2では表現を、中3では日本文化の領域について学習している。まず中1の哲学では、人が生きるものの意味、人生観、人と人のつながり、社会観や人と、自然とのかかわり、自然観などについて読み物や資料をもとにして考えたり調べたりすることを通して深く考える学習をする。中2、表現では、相手の思いや考えを十分に受けとめていくことの大切さや、自分が感じたことや考えたこと、相手の気持ちなどを自分の言葉でわかりやすくより豊かに表現することやレポートにまとめることを学んでいます。中3の日本文化では、日常生活の基盤である衣・食・住を中心に、身近な生活の中から幾つかの話題を取り上げて、日本に伝わる伝統文化について調べたり体験したり考えたりする学習に取り組んでいる。

以上が世田谷区教科日本語についてですが、日本語学と言うべきかなという印象を持ちました。我が豊能町の豊能学、これを考える上で大いに参考になると考えています。

次に厚木市の保育所民営化の取り組みについてでございますが、民営化の基本的な考えとして、児童福祉法に基づき、行政の責務として公立保育所の整備を図ってまいりましたが、その後、社会情勢の変化に伴い、待機児童の解消などの課題に柔軟に対

応するための規制緩和などにより多くの民間保育所が設置され、現在では認可保育所の7割以上が民間保育所となっております。公立保育所のあり方は大きく変化してきました。

さらに公立保育所の運営に当たっては、民間活力を積極的に活用することで、より迅速で柔軟な保育サービスを提供することができる。また、国・県の財政補助を受けることで効率的・効果的な運営を行うことができる。以上のことから、厚木市においては将来的には全ての公立保育所の民営化を推進していくことにいたしますという考え方で取り組んだということでございます。

それで、まず厚木市立保育所民営化基本計画の策定までの経過の説明を受けました。

平成20年7月に外部評価委員による評価。概要といたしましては、運営の見直し、改善、民間委託の検討をしたと。続いて平成21年6月から10月まで、保育所の今後のあり方検討プロジェクト全4回行いました。担当者、庁内関係各係長級の職員が行った。保育所の現状と課題の整理を行い、公立保育所のあり方や今後の保育所運営形態について検討した結果、民間活力の導入を積極的に行い、保育サービス水準の向上と行政コストの削減を図ることが必要であるという方向性が示された。それをもって平成22年10月から平成23年2月にかけて、厚木市公立保育所民営化推進研究会が全部で4回開かれました。まず構成員としては子ども未来次長、保育課長、公立保育所長2名、関係者各課長6名。検討内容は、公立保育所のあり方を初め民営化対象になる保育所の選定や移管先の条件について、より具体的に検討され、公立保育所については民営化が必要であるとの結論が出た。それを受けまして平成24年2月から平成25年6月に、厚木市立保育所のあり

方検討委員会が全6回行われました。外部委員で構成される検討委員会を設置しました。学識経験者、社会福祉関係者、民間保育所関係者、民間幼稚園関係者、児童委員、子育て支援活動団体関係者、公立保育所利用者、民間保育所利用者8名、これによって全ての公立保育所を民営化の対象とし、既に民営化に必要な環境が整っている施設は民営化を実施し、その他の施設については地域の子育て支援を担う拠点として継続して、民営化に必要な環境が整った段階で民営化を図ることが望ましい。次に、中心市街地に位置する保育所の民営化の実施も可能である。それから民設民営方式を採用して実施することが望ましい。今後の公立保育所のあり方を考えるため実施計画を策定されることが望まれるという、以上のことを検討報告書として市長に提出されました。それをもって職員説明会が実施されました。平成24年12月から平成25年1月にかけて、公立保育所職員、福祉センター職員、職員組合、参加者延べ266名。次に市民意見交換会を行った。平成25年1月、厚木市市立保育所民営化基本計画案について、参加者16名でした。保護者説明会、平成25年1月から2月にかけて全5回開催いたしました。厚木市立保育所民営化基本計画について参加者延べ97名が参加しました。パブリックコメントを平成25年1月から2月にかけて行いました。厚木市立保育所民営化基本計画について意見書が延べ97名から、意見数が56件ありました。平成25年4月、厚木市立保育所民営化基本計画を策定しました。次に、それを受けて平成25年4月、厚木市立保育所民営化実施計画を策定しました。その他、視察に先立ちまして、事前質問項目に対して厚木市の担当者から説明をしていただきましたが、今回は割愛します。

以上、補足として厚木市内の公立・民間の運営する保育所が全て同じ基準で運営され、基本的な保育サービスもひとしく提供されている。このうち民間の保育所は保育料、保護者が支払う保育料と国・県・市の補助金によって運営されている。公立の保育所は保護者が支払う保育料と厚木市市費で運営されているということであります。

以上で平成30年度豊能町議会福祉教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。以上です。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、本定例会議に付された事件は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本定例会議は、本日で閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

平成31年豊能町議会3月定例会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

3月3日から初登庁させていただきまして、この議会に関して本当にふなれと申しますか、全く経験がなかったもので、この議事進行に当たりまして皆様に多大な御迷惑と御心配をかけたと存じます。今後とも精進してまいりますので、どうか皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今回、全ての議案に対しまして皆様の御理解により御決定をいただきました。心より厚く御礼申し上げます。皆様の各委

員会でのそれぞれの質疑を十分に還元させていただき、今後の執行に当たりましては職員とともにしっかりと執行をしてまいりたいと存じます。

さて、4月1日、間もなくですけれども、新たな年号が発表され新たな時代となっております。私たち豊能町におきましては、行財政におきまして大変厳しい状況がこれからも続いていくと存じますけれども、豊能町の明るい未来をつくっていくため、しっかりと議論を繰り返し、皆様とともに、そして皆様の御協力とともにまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。閉会に当たりまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、平成31年豊能町議会3月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後2時48分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 3 号議案 豊能町都市計画法関係事務手数料条例全部改正の件
- 第 4 号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町下水道条例改正の件
- 第 8 号議案 町道路線の廃止の件
- 第 9 号議案 平成 30 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 10 号議案 平成 30 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成 30 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 12 号議案 平成 30 年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 第 13 号議案 平成 31 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 14 号議案 平成 31 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 15 号議案 平成 31 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 16 号議案 平成 31 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 17 号議案 平成 31 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 18 号議案 平成 31 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 19 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 3 号報告 専決処分の報告の件（平成 30 年度豊能町一般会計補正予算の件）
- 第 1 号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件
- 福祉教育常任委員会の所管事務調査の報告について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番